

## 船舶インシデント調査報告書

平成27年2月26日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成26年10月20日 17時50分ごろ
発生場所	鹿児島県与論町与論島北西方沖 与論町所在の与論港灯台から真方位316° 10.8海里付近 （概位 北緯27° 10.8′ 東経128° 15.6′）
インシデント調査の経過	平成26年10月23日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 <sup>しんせい</sup> 新生丸、2.2トン KG3-36167（漁船登録番号）、個人所有 8.87m (Lr) × 1.84m × 0.63m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数35、昭和51年1月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年11月28日 免許証交付日 平成22年10月20日 （平成27年11月21日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	なし
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、与論町 <sup>ちやぼな</sup> 茶花漁港に向け、与論島北西方沖を約9ノットの速力で南東進中、主機の運転音が異常となり、平成26年10月20日17時50分ごろ主機が停止した。 主機は、セルモータによって回転するものの、燃料運転ができず、船長が、燃料油系統に不具合が発生したものと考え、燃料こし器を開放して掃除したところ、5分ほど燃料運転状態となったが、再度、停止した。 船長は、燃料油供給ポンプを手動で作動させたが、手応えがなく、燃料油が供給されている気配がなかったので、主機の運転を断念し、疲労もあって漂泊状態で就寝した。 船長は、21日の朝、燃料こし器のエレメントを点検するなどしたが、主機が始動しなかったため、所属漁業協同組合にえい航を依頼した。

	<p>所属漁業協同組合は、僚船2隻を救助に向かわせたものの、本船と会合することができないとの報告を受け、海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、21日17時05分ごろ捜索中の海上保安庁の航空機に発見され、連絡を受けた僚船にえい航されて茶花漁港に入港した。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風速 約2m/s</p> <p>海象：海上 平穏</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、本年の7月に主機を整備業者に送って点検整備を行わせた。</p> <p>主機は、本インシデント後、燃料油供給ポンプ入口管内に組み込まれているこし器（以下「入口管内こし器」という。）がスラッジ等で閉塞していることが確認された。</p> <p>本船の燃料は、燃料タンクから入口管内こし器及び燃料こし器を通じて主機に供給されるようになっていた。</p> <p>船長は、入口管内こし器があることを知らなかった。</p> <p>本船は、本インシデント発生時、燃料が約300ℓ残っていた。 (写真1、写真2参照)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真1 入口管内こし器取付位置</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真2 入口管内こし器</p> </div> </div>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、与論島北西方沖を南東進中、入口管内こし器がスラッジ等によって閉塞状態となり燃料の供給が途絶したことから、主機の運転ができなくなり、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>船長は、燃料油系統に不具合が発生したものと考えた際、入口管内こし器の存在を知らなかったことから、入口管内こし器を開放しなかったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、与論島北西方沖を南東進中、入口管内こし器がスラッジ等によって閉塞状態となり、燃料の供給が途絶したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えら</p>

	れる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・主機の燃料油系統は、機関取扱説明書に従って、各こし器を定期的に開放し、掃除及びエレメントの交換を行うこと。